

2023.2.15
No.181

たなごら 議会だより



2
ページ

定例会12月会議

5
ページ

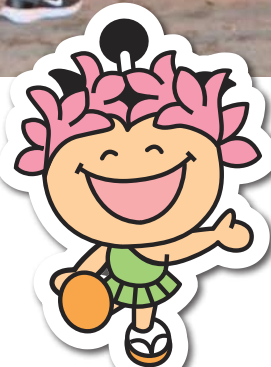
町政を問う
一般質問

12
ページ

11月第1回会議
調査特別委員会報告

13
ページ

議会運営委員会
行政調査報告



もくじ

表紙写真

「関口子供会育成会のどんと焼き」

新型コロナウイルスワクチン接種事業費などの

補正予算を可決

定例会12月会議は、12月14日から16日までの3日間の会議日程で開かれました。会議では、補正予算や条例の制定及び、一部改正議案など15件を慎重に審議し、全て全会一致で可決されました。



特別会計予算

- ◆国民健康保険特別会計 119万円増額
出産育児一時金及び葬祭費の増に伴う療養給付費等の増額補正。
- ◆介護保険特別会計 88万円減額
人事異動に伴う職員の人件費等の減額補正。
- ◆簡易水道事業特別会計 30万円増額
- ◆公共下水道事業特別会計 463万円増額
- ◆農業集落排水事業特別会計 51万円増額
いずれも、施設に係る電気料金の値上げに伴う増額補正。
- ◆上水道事業会計
施設に係る電気料金の値上げに伴う増額及び、重要給水施設配水管布設替工事費等の増額補正。

補正予算

一般会計予算

3億7,858万円増額

一般会計の主な事業

- ◎ふるさと納税推進事業費 6,589万円
ふるさと納税寄附金の増額見込みによる返礼品等の増額。
- ◎出産・子育て応援事業費 1,030万円
妊娠及び出産時の経済的支援として、それぞれの時期に5万円を給付する。
- ◎新型コロナウイルスワクチン接種事業費 2,125万円
- ◎都市公園維持管理費 1,055万円
棚倉城跡公園内の枯損木の伐採と樹木の剪定に係る委託料等。
- ◎補助文化財施設災害復旧費 2,313万円
地震により被災した棚倉城跡石垣の災害復旧に係る変動量調査及び土質調査など、災害復旧に要する経費の増額。



被災した棚倉城跡の石垣

12月補正後の予算額 (△は減額表示/1万円未満切捨て)

会計名	補正額	補正後の予算額	
一般会計	3億7,858万円	75億9,122万円	
特別会計	国民健康保険	119万円	13億5,670万円
	介護保険	△88万円	15億6,933万円
	簡易水道事業	30万円	5,466万円
	公共下水道事業	463万円	3億949万円
	農業集落排水事業	51万円	1億9,520万円
上水道事業会計	収益的収支 支出	395万円	3億4,048万円
	資本的収支 収入	574万円	1億8,570万円
	資本的収支 支出	5万円	3億2,064万円

条例の制定及び一部改正

- ◆議会議員の議員報酬及び、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- ◆町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例
福島県人事委員会の勧告を基に期末手当の支給率を0.05引き上げるための改正。

◆職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

福島県人事委員会の勧告に基づき、若年層の給料月額引き上げ及び通勤手当の上限額の引き上げのほか、期末手当及び勤勉手当の支給率をそれぞれ0.05引き上げるための改正。

◆棚倉町一般職の任期付職員採用等に関する条例の一部を改正する条例

特定任期付職員の給料表及び期末手当の支給率について、福島県人事委員会の勧告に基づき改正。

◆棚倉町企業版ふるさと納税基金条例

地域再生法に規定するまち・ひと・しごと創生寄附活用事業を対象として、企業から寄附される寄附金を管理する新たな基金を設置するため条例を制定。

◆棚倉町地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正する条例

福島県税特別措置条例の一部を改正する条例が公布されたことに伴い、課税免除及び不均一課税の対象期間の延長と特別償却設備を新設または増設する期限について改正。

町政を問う

定例会12月会議では6人の議員が登壇し質問を行いました。
1人の制限時間は60分、一問一答方式で行われます。
行政全般について町民の身近な課題や町政発展に係る質問を活発に議論しています。



1 鈴木 政夫 議員 …… 6ページ

1. 学校給食の無料化なぜ出来ないのか
2. ルネサンス棚倉は地域密着型に出来ないか

2 佐川 裕一 議員 …… 7ページ

1. 歴史的風致維持向上計画整備事業は
2. 全国学力テストを問う
3. 消防団員の確保を問う

3 大竹 盛栄 議員 …… 8ページ

1. 不登校の生徒が増えた要因は
2. 福島県市町村対抗ゴルフ大会の支援は
3. 住宅用火災報知機、消火器の設置率は

4 藤田 光子 議員 …… 9ページ

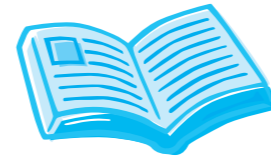
1. 文化センター改修工事の期間は
2. 旧山岡小学校校舎等の管理は
3. 高齢者支援の施策は

5 菊池 忠二 議員 …… 10ページ

1. 棚倉運動広場の改修と期間は
2. 町道北町東裏通線の舗装工事の予定は
3. 棚倉小学校周辺の夜間照明は

6 藤田 智之 議員 …… 11ページ

1. 文化センター大規模改修の目的は
2. 本町のヤングケアラーの状況は
3. 小型除雪機の活用方法は
4. スクールバスの置き去り対策は
5. 新型コロナ対応の情報が少ないのでは



○指定の期間
自 令和5年4月1日
至 令和10年3月31日

○指定管理者となる団体の名称
一般財団法人棚倉町活性化協会
代表理事 鈴木 敏光

◇棚倉町公の施設の指定管理者の指定について
「棚倉町立図書館」の管理を行わせるための指定管理者を指定。

◇町長等の給与の減額に関する条例

下志宝堰災害復旧工事の国庫補助事業の廃止に対する、町政執行の責任者及び管理監督責任者として再発防止と町政の信頼回復に資するため、町長と副町長の給与を令和4年12月1日から5年1月31日まで、月額10分の1を減額する条例。

◇下志宝堰災害復旧工事調査特別委員会の報告



報告をする和知良則委員長



※調査の経過と結果については、12ページに掲載してあります。

棚倉町議会定例会9月会議において設置した、下志宝堰災害復旧工事調査特別委員会の調査結果について報告がありました。

陳情

◎令和5年度教育予算確保並びに施設等の充実に関する陳情書

■提出者

棚倉町立学校PTA連絡協議会
会長 緑川 好浩

人事案件

棚倉町固定資産評価審査委員会委員の選任

全会一致で同意しました。



梶 春江さん (流)



定期監査講評

11月25日、役場議員控室において監査委員、町長・副町長・教育長・各課室局長が出席し、定期監査の講評が行われました。石井重實代表監査委員から、令和4年度の上半年分を対象に、財務に関する事務が適正かつ効率的に処理されているかを主眼とし監査を行いました。予算の執行、財産の管理等について、適正に処理・執行されている。なお、工事の進捗状況については定期的確認し、今後も適正な事務執行に努めて頂きたいと報告がありました。



監査講評の様子

問 学校給食の無料化なぜ出来ないのか 答 優先度の高いものから実施している

問 町では学校給食費に2割の助成を行っているが、なぜ無料化出来ないのか。

教育長 現在、小・中学生は給食費の2割を軽減し、幼稚園児の一部においては副食費免除を実施していることから、無料化の予定はない。

また、限られた予算のなかで幼児教育の無償化や、ICT機器の導入、遠距離児童生徒の通学支援など優先度の高いものから財源を確保し実施している。

問 子供が学校で給食を食べること、これは基本的な人権に基づく権利だと思っているが、どう考えているのか。

子ども教育課長 教育の中で、子供の食育が重要なことと認識はしている。この給食費については、学校給食法第11条に、学校給食に要する施設等及び運営に要する費用以外の経費については、学校給食を受ける児童生徒の保護者が負



棚倉町学校給食センター

担するものとおるので、給食費は基本的には保護者に払っていただくものと考えている。

問 ルネサンス棚倉は地域密着型に出来ないか
答 町民に愛される施設づくりを目指している

問 ルネサンス棚倉は、リゾートスポーツプラザとして発足し、これまでは都会からの団体誘客が主力になっていたが、これからは地域密着型でないと難しくなっていくのではないか。

クアハウスは、午後3時からの営業では、日帰りの町民は利用しにくい。改善すべきではないか。

町長 ルネサンス棚倉については、これまでも町民が利用しやすいと愛される施設づくりを目指してきたので、これまで同様に進めていきたい。

クアハウスの営業時間については、燃料費の高騰などにより、現状では営業時間を延ばせないものと報告を受けている。



ルネサンス棚倉

問 クアハウスの営業時間について、調整会議で取り上げて欲しい。
産業振興課長 今後も調整会議等で協議してまいりたい。



鈴木 政夫

問 歴史的風致維持向上計画整備事業は 答 町堀及び旧町内歩道を根本的改修

問 どのような事業か。

町長 棚倉城跡を中心に重点区域約263ヘクタールを設定して、街なみ環境整備事業や都市再生整備計画事業により、歴史的風致の維持及び向上に向けて事業を進める。

問 城跡周辺整備、赤館整備、馬場門前環境整備は。

町長 城跡周辺整備は、道路の美化や街路灯の改修、観光拠点施設整備等を計画。赤館整備は、既存トイレの撤去や休憩棟の改修を計画。馬場門前環境整備は、道路の美化や駐車場、トイレ等整備を計画。

問 町堀及び歩道の整備は。

町長 歩道の美化に併せて町堀の改修を計画。
整備課長 根本的な改修を実施する。

問 工期・工程は。



今後整備予定の城跡周辺

町長 街なみ環境整備事業においては、令和4～8年度に棚倉城跡周辺道路整備事業、棚倉城下道路整備事業を、令和5～8年度に馬場都々古別神社門前環境整備事業を実施。
都市再生整備計画事業においては、令和6～7年度に赤館公園整備事業を、令和8～9年度に棚倉城跡観光拠点施設整備事業を、令和8年度に周遊性向上・案内板等整備事業等を計画。

問 全国学力テストを問う
答 指導の改善が必要

問 全国学力テストの町の結果と傾向、その分析は。

教育長 小中学校ともに全教科について県及び全国平均を下回っている結果であり、指導の改善が必要と考えている。ただし、各教科において県及び全国と比べて正答数には差がなく、あと1問解くことができれば十分同じレベルに達することができる差であると分析している。

問 学力対策は。

教育長 キャリア教育で育んだ資質や能力を高めていくことで、教科学習能力も高まると考えており、学校全体で学力向上に取り組み、日々の授業や家庭学習を充実させるなどして、学力向上に取り組んでいく。

問 消防団員の確保を問う
答 入りやすい環境整備を実施

問 新入団員確保に向けて行っている施策は。

町長 町では今年度行った報酬の引上げのほか、消防団協力事業所や消防団応援事業等、消防団に入りやすい環境整備を実施し、消防団では複数の活動を集約し、出勤回数を減らすなど、負担軽減を図っている。



佐川 裕一



消防団出初め式

問 不登校の生徒が増えた要因は

答 学校生活の不適応や学力不安が要因

問 不登校の児童生徒が増えた要因と、支援策は。

教育長 学校生活への不適応、人間関係、学力への不安などが大きな要因で、個に応じて多様化、複雑化している状況。支援については、児童生徒の意思を十分に尊重し、個々の状況に応じた学習活動支援等を行っている。

問 不登校に対する、小学校と中学校との連携は。

教育長 小学校においては幼稚園との連携を進め、中学校においては小・中学校の接続を円滑に行い、子どもたちの多様性に応じて教職員が組織的に関わり、キャリア教育をさらに充実させ、自己肯定感や有関感の育成を図って行くよう対応を指導していく。

問 子どもの居場所の設置や支援は。

教育長 子どもサポート教室や、子どもセンターを開設している。

るので設置の考えは無いが、民間団体で設置や支援を希望する団体があれば検討する。



不登校の子どもを受け入れている施設

問 福島県市町村対抗ゴルフ大会の支援は

答 関係機関と協議し協力していく

問 ゴルフ場利用税交付金をゴルフ振興に使う考えは。

町長 目的税ではなく、用途が特定されていない一般財源である。

問 ジュニアゴルファーに対する支援の考えは。

教育長 大会出場激励金の支給対象競技であり、今後、棚倉田舎倶楽部や棚倉町スポーツクラブとの連携等について調査研究していく。

問 令和5年に棚倉田舎倶楽部で、福島県市町村対抗ゴルフ大会が開催される予定なのは知っているか。

生涯学習課長 公式な通知は無い。

問 開催されれば、棚倉町をアピールでき、観光面からも、交流人口獲得に繋がると思うが、支援の考えは。

生涯学習課長 開催地として連携できるものがあれば進めたい。

問 住宅用火災報知機、消火器の設置率は

答 火災報知機64%、消火器71%

問 住宅用火災報知機や消火器の設置に対する支援策は。

町長 社会福祉協議会において1人暮らしの高齢者に対し、火災報知機の貸与事業を実施している。

問 火災報知機の設置率は条例適合率か。

住民課長 設置率であり、条例適合率ではない。

問 消防団や自主防災組織にお願いして、設置率を調べる事も、条例適合率を上げる事も出来るのではないか。

住民課長 検討していく。



市町村対抗ゴルフ大会が開催予定



おお たけ もり えい 大竹 盛栄

問 文化センター改修工事の期間は

答 令和5年度から7年度までの予定

問 改修工事の内容は。

教育長 現在、全体の設計業務を委託中。主に雨漏り防止、空調設備、照明器具のLED化、施設の内装と床、外壁の改修等である。

問 現在の施設を見直し改善する事は。

生涯学習課長 使い勝手の良い状況には考えているが、今後の協議次第、今まさに設計業者と協議の最中である。

問 工事が開始されるまでの事業は。

教育長 自主事業や貸館等、通常の実施が可能。

問 旧山岡小学校校舎等の管理は

答 こども教育課が施設管理をしている

問 現在の利用状況と今後の活用は。

教育長 運動場や体育館は、スポーツ・レクリエーション・文化活動に使用する場合に開放している。今後の活用は各課との調整を図りながら検討していく。

問 体育館を借りている方がいるようだが、今後の活用についての基準を設け町民に広報すべきでは。

子ども教育課長 現在、「旧山岡小学校運動施設」の開放に関する要綱に基づき対応をしている。

問 統合後の児童や保護者等の状況把握はしているのか。

教育長 定期的に声かけや観察を行い、児童の状況把握に努めているが保護者から相談、要望などは特にない。

問 少子化に伴う高野小学校については、どのような話し合いが行われているのか。

子ども教育課長 学びのあり方

検討委員会で示された意見書の内容を踏まえて、保護者との話し合いを重ねている。

教育長 子供たちを一番に考え支障のないように一緒に考えて進めていく。



現在の旧山岡小学校

問 高齢者支援の施策は

答 敬老祝金の支給や老人クラブ連合会への補助をしている

問 年金の額を上回る物価上昇率を目前に、救済対策を考える事は

は出来ないのか。

健康福祉課長 今までの政策を継続し、今後、さらに支援出来るように検討していく。

問 高齢者も参加しているレクダンスの全国大会が当町で開催されるが、どのような支援があるのか。

生涯学習課長 開催要項の詳細が決まった段階で協議し、施設利用の減免など協力をしていく。



レクダンスに励むチーム



ふじ た みつ こ 藤田 光子

問 棚倉運動広場の改修と期間は 答 大規模改修で9カ月の工事期間

問 改修について、町民の意見の反映や、障がい者や高齢者などへの配慮はあるのか。

教育長 利用者、利用団体等からこれまでの意見を反映できるように実施計画の中にできるだけ盛り込んでいくところである。

問 改修後の練習も含め、どれくらいこの種目に対応できるか。

教育長 日中に変化はないが、夜間照明のLED化により複数の種目が同時に利用可能となる。

問 今回の改修目的は。

生涯学習課長 夜間照明の設置後30数年経過し、老朽化と水銀灯の問題がある。また、照度不足による練習への支障、併せて排水問題があり改修を行う。

問 当初の予算計画が大幅に増額になった理由は。

教育長 既存6カ所の照明器改修と2基増設及び、土壌改良等も



大規模改修が行われる棚倉運動広場

行うため。

問 現在まで利用していたスポーツチームや団体に対し、工事期間中の活動についての案内等は。

生涯学習課長 学校の校庭を借りながら活動することになると思うので、利用団体からの相談があれば協議していく。

問 一面だけでも黒土グラウンドにする要望は可能か。

生涯学習課長 団体の要望をうまく擦り合わせて、今後協議していく。

問 町道北町東裏通線の舗装工事の予定は 答 アスファルト舗装にする計画はない

問 舗装道路の予定はないのか。

町長 砂利敷きや不陸整正などで維持管理を行うとともに、必要性について振興計画、実施計画の中で検討していく。

問 歴史的風致維持向上計画の範囲に入っていないのか。

町長 範囲内に入っているが、整備計画はない。

問 町の中心地が砂利道なのはいかがか。

整備課長 有利な財源を活用しながら整備が実現できるよう振興計画の中で検討していく。



アスファルト舗装が期待される町道北町東裏通線

問 文化センター大規模改修の目的は 答 雨漏りの改善や省エネ設備の導入

問 来年度より文化センターの大規模改修工事が始まるが、どのような内容で進めるのか。課題の解決や、新たな機能の追加などは。

教育長 現在、設計を進めている段階で、主にガレリアの雨漏りの防止と空調、照明設備の更新、内外装の改修を予定。約18カ月程度の休館を予定。空調設備の重油式から電気式への変更や照明器具のLED化で省エネを進める。

問 費用は約12億5千万円で、9割を地方債で賄うが地方交付税の補填は。

生涯学習課長 地方交付税の措置率で大体4割程度を見込んでいく。

問 設計ができた時点での、概要の説明は。
生涯学習課長 できる範囲でお知らせしたい。

問 施設の使い方の見直しは

生涯学習課長 利便性が高まるような内容を検討したい。



改修が予定される棚倉町文化センター

問 本町のヤングケアラーの状況は 答 該当する児童生徒の報告は無い

問 こども家庭庁の発足を受けて子育て世帯訪問支援事業が計画されるが内容は。ヤングケアラーへの対応や家事代行サービス等、先進事例の検討は。

町長 児童福祉法の改正で令和6年度から新設、育児等に不安や負担を抱える要支援家庭や、支援

が必要妊産婦を対象に掃除等の家事支援や保育所等への送迎支援、地域の子育て支援などの情報提供等を行うもの。当町ではヤングケアラーに該当する児童・生徒の報告は無いが、実態把握に努め支援につなげていきたい。事業実施に向け、先進事例を参考に調査研究していく。

問 小型除雪機の活用方法は 答 歩道の除雪作業を業者に委託

問 雪が少ない年もあるが、除雪対応は十分か。歩道の除雪での課題は。小型の除雪機が確保できたようだがどのように活用するか。

町長 雪が少ない年もあるが、除雪対応は十分か。歩道の除雪での課題は。小型の除雪機が確保できたようだがどのように活用するか。



藤田 智之

町長 昨年度同様、町内16社と除雪作業委託契約を結び町道以外の生活道路も含め対応していく。歩道の除雪は地域と町それぞれの機能強化を含め、相互の連携を検討したい。小型除雪機は投雪型で3台貸与されたので、試行として15cm以上の積雪があった場合、歩道の除雪作業を業者に貸出をして活用する予定。

問 地域での歩道の除雪を文書でお願いすべきでは。
整備課長 検討したい。

問 スクールバスの置き去り対策は
答 国の基準で安全装置を設置

問 新型コロナウイルス対応の情報がないのでは
答 県からの情報に基づいて啓発している

問 新型コロナウイルス対応の情報がないのでは
答 県からの情報に基づいて啓発している



菊池 忠二

11月第1回会議

11月第1回会議は、11月8日に開かれました。会議では、下志宝堰災害復旧工事の国庫補助金交付取り消しによる補助金の返還について、県から納付命令があり、期日までに支払う必要があるため補正予算の議案が提出されました。慎重に審議し、原案のとおり全会一致で可決しました。

一般会計補正予算

◎補助農業用施設災害復旧費
1,373万円増額



下志宝堰災害復旧工事調査特別委員会報告

1 委員会の設置と構成
国庫補助金返還に伴う下志宝堰災害復旧工事の内容を把握するため、調査が必要と考え下志宝堰災害復旧工事調査特別委員会を設置した。構成は、議長を除く全議員。

2 調査の経過

◎第1回委員会
委員長・副委員長を互選

◎第2回委員会
各委員に質問事項の提出を求める。
後日、各委員の質問事項を取りまとめ、町当局へ回答を依頼する。

◎第3回委員会
各委員の質問事項について、町当局（総務課、整備課）から説明を受ける。また、工事受注業者から任意で事情を聴取することに決定。

◎第4回委員会
出席を予定していた工事受注業者が出席を取りやめたため、調査特別委員会の今後について協議を行った。

結果

調査特別委員会の立ち上げ後、議会10月第1回会議の中で町から提出された「あつせんの申立てについて」の議案を可決し、町は福島県建設工事紛争審査会にあつせんの申立てをする方向で事務が進められていたが、工事受注業者より、町が交付を受けられなくなった国庫補助金分の全額を下志宝堰災害復旧工事の協力金として町へ支払いたい旨の申し出があり、町はその申し出を受け入れ入金された。このことにより町は、あつせんの申立て申請を取りやめた。そのため調査特別委員会は、この件についてこれ以上調査を要しないと判断した。
なお、今後このようなことが起こらないよう町には十分注意していただきたい。
以上、下志宝堰災害復旧工事調査特別委員会の報告とする。

下志宝堰災害復旧工事調査特別委員会
委員長 和知 良則

議会運営委員会行政調査報告

令和4年10月20日から21日の2日間にわたり、新潟県阿賀町と出雲崎町で議会活性化の取り組みについて研修を行いましたので、その結果について報告いたします。

阿賀町議会

阿賀町では、通年議会の状況や議会だよりモニター制度・アドバイザーについて研修を受けた。

阿賀町では通年議会について、福島県只見町等を視察し、議会基本条例制定のもと平成27年に導入され、議員活動が明確であり、町民からの付託に答えられるよう活発な運営が行われていた。議会だよりモニターからは紙面の感想を、アドバイザーからは写真と文章のアドバイスを頂いていた。それぞれ、町民から公募し2年間の任期で選出し、無報酬で活動して頂き、町民が参加することで、議会に対する関心も広まっているようであった。



出雲崎町議会

出雲崎町では、議会モニター制度、議会サロン等についての研修を受けた。

出雲崎町も議会基本条例を制定し、これに基づいて議会モニターは定員を10名とし、議会を傍聴してもらうことで議会活性化を推進していた。議会モニター経験者の中からは、議員になった方もいた。議会サロンについては、議員2名が各地域へ出向き、住民と直接対話することで交流する場を設けていた。議員のなり手不足解消の目的もあるということ、町民と関わりのある活動を展開する点は大変参考になった。

議会運営委員会委員長 佐藤 喜一

議員活動報告

建設経済常任委員会

11月21日に「ふくしま森林再生事業について」を議題とし、産業振興課長及び担当職員を講師に研修を行った。

終了後は、事業が実施されている逆川地内の現地を視察した。



言わせて一言

人を・心を・時をつなぐたなぐらまちに

住む皆様にご意見、ご感想を伺いました。



私の家は約千年続く観音寺というお寺です。東京の大学を卒業後、そのまま東京のお寺で勉強をしていました。コロナの影響で一時帰郷のつもりが早3年の月日が流れました。都会ではお墓を探すのが大変な中、田舎では墓じまいが多く、私のお寺でも永代供養の申し込みが年々増えております。

確かに都会には楽しい場所も多く、人口が増えています。しかし、大学を卒業し働き出して気づきました。「遊ぶものは沢山あるけど中々遊べないな」と。そして、どこに行っても、どこに行くかより誰と行くか、人のつながりの大切さにも気づきました。棚倉町は祭りやイベントを通じて凄いいパワーを感じます。若者男女が活躍できる場所、特に子供達にはもともと自然と触れ合い沢山の思い出を作れる場所や、イベントなどを作って頂ければと思います。私も一期一会を大切に精進していきたいと思っております。

新町にお住まいの中野 夏樹さん



私は、棚倉町ブルーベリー愛クラブの代表をしております。

今から約20年前、遊休農地を活用し、町の特産物として推進するためブルーベリー作りを始め、ジャム、果汁飲料等の加工販売を行っております。

現在に至るまでには、様々な道のりがあり、活動が軌道に乗ってきたところ東日本大震災による原発事故。それに伴う風評被害により、苦しい思いもしましたが「棚倉町のブルーベリーを多くの方に食べて頂きたい」という思いで、会員と共に諦めず作り続けて来ました。加工した商品は直売所などで販売しておりますが、数年前からは大手コンビニで、私たちのブルーベリーを使ったパンが販売され、年間6トンほど使用されております。しかし、今は新商品の開発と高齢化による会員の減少が悩みです。ブルーベリーに興味のある方は、私達と一緒に作ってみませんか。

また、農業の後継者不足、若者の町外流出が今後進むのではないかと感じます。議員の皆様には、棚倉町の活力ある未来のため活動をお願いします。

岡田にお住まいの軽田 良和さん



あなたも議事を傍聴しませんか

傍聴の手続きは役場庁舎3階の傍聴者入口で住所と名前を書くだけで、どなたでも傍聴できます。



定例会3月会議日程のお知らせ (予定)



3月 7日(火) 本会議
8日(水) 本会議
9日(木) 一般質問
10日(金) 一般質問
11日(土) 休会

3月 12日(日) 休会
13日(月) 休会
14日(火) 予算特別委員会
15日(水) 予算特別委員会・本会議

正式日程は、3月上旬開催予定の議会運営委員会で協議されます。

編集後記

新型コロナウイルスが確認され丸3年が過ぎても、感染拡大が収まらないのはなぜか？自然界において如何に人間は無力で小さな存在なのか思い知らされている。

しかし、地球上の生物すべてが、ウイルスや細菌など小さな、ちいさな微生物の力で進化してきたのである。という事は、今も人間は更に進化する過程と捉える事は出来ないだろうか。より成熟した人間に進化するまで、コロナウイルスとの戦いは続くのかもしれないが、未来に大きな夢と希望を持ち続ける事が勝利への一歩だと思っ。

広報編集常任委員会
委員 大竹 盛栄

広報編集常任委員会

- 委員長 菊池 忠二
- 副委員長 蛭田 卓雄
- 委員 佐川 裕一
- 委員 大竹 盛栄
- 委員 和知 良則